

若葉台地区社協だより

令和2年10月31日 No.131
発行／若葉台地区社会福祉協議会
会長 熊谷 善友
旭区若葉台3-2 連合自治会館内

第3期地域福祉保健計画取組み

(地区社協 熊谷善友)

～若葉台地区で挑む“つながり”づくり～

第3期地域福祉保健計画地区別計画の歩み

若葉台地区社協では、きらっとあさひプラン(第3期旭区地域福祉保健計画)(※1)に基づいて、若葉台の地区別計画として、「向こう三軒両隣につながるコミュニケーション → 地域での孤立化を防止する」為の活動に取り組んできました。そして、「困った時に声をあげられる雰囲気のある街づくり」を推進するために、あいさつ運動と移動サロンの両輪で推進しています。

※1：第3期旭区地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)(計画期間：平成28年度～令和2年度)

2025年問題を念頭に10年後の旭区の地域福祉の姿を見据え、そこにいたる前半の5か年の計画として策定され、旭区で生活・活動している「すべての人」が健康でしあわせな生活を送れることをめざし、行政はもとより区民をはじめ、地域の中で住みよいまちづくりに取り組まれている自治会町内会・社会福祉協議会・地域ケアプラザ・福祉施設・各種団体等が協働し、地域住民が主体となって共に力を合わせて取り組んでいます。

基本理念：地域で支え合い 健康でしあわせな生活を送れるまち 旭区をつくろう

基本目標：参加しよう！ つながろう！ 元気になろう！

*：地域福祉保健計画

地域福祉保健計画は社会福祉法107条に基づき全国の市区町村が策定する「地域福祉計画」です。

《赤い羽根共同募金報告》

(地区社協赤い羽根共同募金担当 峰松雅子)

10月1日(木)～3日(土)の10時から18時までイトーヨーカドー出入口付近にて赤い羽根街頭募金を実施しました。街頭募金にご協力くださいました多くの皆さま誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

月日(曜日)	金額(円)
10月1日(木)	78,100
10月2日(金)	83,289
10月3日(土)	59,081
合計	220,470

コロナ禍で声掛けができない中、感染対策をしながらの募金活動となりましたが、今年も多くの方々が募金に協力をしてくださり、前年を上回る金額となりました。多くの皆様の



2020年10月3日募金活動風景

善意に心より感謝申し上げます。街頭募金にご協力いただきました、まちづくりセンター、イトーヨーカドー若葉台店、かがやきクラブ、若葉台で福祉活動を行っている諸団体、若葉台民児協、ジュニアボランティアの皆さま方には厚く御礼申し上げます。“赤い羽根共同募金ってとっても大事な募金なんですね。すごいことやってるんだ”とジュニアボランティアさんから感想をいただきました。皆様からいただいた募金は、旭区内の福祉活動を行う団体や施設の活動に役立てられています。また、神奈川県内の災害支援や、コロナで影響を受けた方々への支援など、様々な場面でも助成されています。

お知らせ

若葉台地区社協からののお知らせです。

1. ボランティア募集中

横浜わかば学園の「カフェわかば」、地区社協の移動サロン「ほっこり」の、お手伝いをいただいているボランティアを募集しています。一月に一度、年に一度で結構です。空いている時間にご協力をお願いします。ご協力いただける方はお近くの地区社協理事、または編集後記に記載のメールアドレス迄ご連絡をお願いします。

《行政委嘱紹介》

民生委員・児童委員の歴史と役割

(若葉台地区民生委員・児童委員協議会

会長 峰松雅子)

大正5年、宮中で開催された地方長官会議の場で、当時の岡山県知事であった笠井信一氏は大正天皇から「県下の貧民の状況はどうか？」とのご下問を受け、すぐに岡山県内の貧困者の実情を調査し、悲惨な生活状態にある者が、県民の1割に達していることが判明された。

この事態の重大さに日夜研修を重ね、大正6年5月12日に「済世顧問設置規定」を公布、民生委員制度の源といわれる済世顧問制度が生まれた。後に5月12日が「民生委員・児童委員の日」となることを定める。

大正7年、大阪府の林知事が貧しい母子の生活を見て管内をいくつかの方面、今でいう地域に分け、それぞれの方面に委員をおき、生活状態の調査と救済などの実務にあたった。これが方面委員の始まりでした。

横浜は、大正9年4月28日方面委員を創設し、5方面で48名委嘱され、今では約4500人の方が委嘱を受けて民生委員活動しています。

昭和22年に児童福祉法公布により、民生委員・児童委員となる。そして共同募金、年末たすけあい運動もこの年から始まりました。平成6年には、児童や子育てをめぐる課題の多様化を受け児童委員活動の充実、活性化を目的として主任児童委員制度が創設された。

平成元年12月1日、川井地区から分かれて、

若葉台地区民生委員・児童委員協議会が誕生し、昨年11月に30周年を迎えました。

3年に1度の12月一斉改選で、横浜市では1人あたり200～400世帯を担当していますが、若葉台は定数21人での活動になりますが、今のところ20名でスタートしています。

民生委員・児童委員は、民間人として、公的な職務の一端を担っています。活動を行う上では「相手方の人格を尊重した相談を行うこと」、「相談者の秘密を守ること」などが義務づけられています。

民生委員・児童委員の1ヶ月の主な活動は、①個別支援、②会議研修、③地域活動等です。「遠からず、近からず」の精神で地域住民の暮らしに寄り添い、住民の立場に立って活動しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛で生活様式が変ってきました。

若葉台の高齢化率も51%を超えた現在、電話訪問したり、お手紙・情報チラシ等をポストに入れたり、工夫しながらの安否確認・見守りをしていますが、各自治会の状況によっては、徐々に小規模なサロン等の活動も三密を避けて無理のない取り組みで対応しております。

また、学校・地域ケアプラザ・連合自治会等の関係機関との連携との積極的な情報交換を怠らない様に心がけております。

新型コロナウイルス問題が収束し、活動が再開できることを祈り、住民の方々に寄り添って活動していける様、委員一同でこの事態を乗り切っていきます。

《若葉台で活動しているボランティアグループの一部紹介》

- 特定非営利活動法人あさひ ～ 身体障害者等の外出時の送迎、買い物支援活動（有償）
代表者：鷹箸 勝雄、電話：045-883-8031
- テクテクの会 ～ ハンディキャップのある子どもとその家族等の交流
代表者：中田 さつき
- のこのこの会 ～ 高齢者、障がい者を対象とした送迎援助活動（有償）
代表者：中嶋 肇、電話：045-921-1409
- 若葉台なんでも相談 ～ 電話での困りごとや悩みことの相談、声の訪問活動
代表者：高村 忠
- 若葉台プレイパーク活動運営委員会 ～ 若葉台の公園を活用して子どもの豊かな成長を支援
代表者：入江 ゆきよ、電話：045-922-2485



- 戦争体験を語り継ぐ若葉の会 ～ 平和学習、体験講話集の頒布、干羽鶴作成など
代表者：片岡 正、電話：045-921-5781(海老澤)
- ケアサポート野の花 ～ 介護保険適用外の方々への介護、家事援助、通院介助など
代表者：白髭 紀子、電話：090-9200-9497
- サロンみんなあつまれ ～ 子育て中の親子を中心とした多世代交流の場の提供
代表者：瀬戸 久美子、電話：045-921-4776
- わかば子育てサポートグループ ～ 見守り・送迎・イベントの際の保育など地域の子育てを応援（有償）
代表者：三村 治子、電話：080-3501-1473
- 若葉太鼓 ～ 若葉台でのイベント演奏活動
代表者：浅井 由夫、電話：045-921-7714



若葉台地域ケアプラザってなーに？ 第9回

横浜市若葉台地域ケアプラザ

電話 923-8831

FAX 923-8835



このマークをご存知ですか？

これは旭区の認知症に関する取組のシンボルマークです。

名前は「ほっとちゃん」。

旭区の花「朝顔」がもとになっています。

～ 「徘徊SOSネットワークシステム」について ～

旭区には、認知症により徘徊されている方を区全体で見守り、できるだけ早く保護し、ご家族のもとへ安全にお返しする「徘徊 SOS ネットワークシステム」があります。

事前に特徴や写真、連絡先などを登録しておく、ご本人がいなくなった場合、登録情報をもとに発見協力機関（バス、鉄道、タクシー会社、郵便局など）にFAXを送り、日常業務の中での発見協力を依頼することができます。また、あさひ安全・安心かわら版で配信します。

日常生活の中で徘徊している方を発見したり、連絡を受けた場合は、警察や旭区役所、ケアプラザへ、また、ご家族がわかる場合はご家族にご連絡をお願いします。（具体的な搜索活動を依頼するものではありません）

若葉台にも「ほっとちゃん」のステッカーが貼られている場所があります。発見協力機関（旭区内を走っているバス、鉄道、タクシー会社など）・協賛店（旭区内の商店等）として登録し、日常業務の中で徘徊している方を見かけた際の声かけや警察、関係機関への連絡など、ご協力いただいています。

※ 旭区では新しく発見協力機関、協賛店になっていただける事業所を随時、募集しています。

【「認知症 SOS ネットワークシステム」に関するお問い合わせ】

旭区役所 高齢・障害支援課

☎ 045-954-6191

横浜市若葉台地域ケアプラザ 地域包括支援センター

☎ 045-923-8831

誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりのための「きらっとあさひプラン（旭区地域福祉保健計画）」、現在、第4期計画（令和3年度～7年度）を作成中です。

このたび、素案（地区別計画を除く）について区民の皆さまからのご意見を募集します！

募集期間 令和2年11月11日（水）～12月15日（火）（郵送の場合は当日消印有効）

冊子配布・閲覧場所 旭区役所（福祉保健課）・旭区社会福祉協議会・旭区内地域ケアプラザの窓口 及び 旭区役所ホームページ ほか

※ 意見提出方法等、その他詳細は、旭区役所ホームページをご確認いただくか、

【問合せ先】までお問い合わせください。

【問合せ先】旭区役所福祉保健課

TEL 045-954-6143 FAX 045-953-7713

皆さまからのご意見お待ちしております！



旭区地域福祉保健計画

検索

ケアプラザも
「地域福祉保健計画」の推進を
支援しています！

《医療・健康講座》

在宅医療でできること

(わかば内科クリニック院長 大野力)

病院で行う医療と在宅で行う医療について、目的が異なることはご理解頂けているかと思います。病院での医療は‘病気を治すこと’に重きを置く一方、在宅医療では‘病気の方、そのご家族の“生活の質（ＱＯＬ）”を最大限に上げ、過ごしやすくすること’に重点を置いています。今回は在宅でできることとして、お看取りについてお話しさせていただきます。

昭和の時代は病院で看取ることが多々ありましたが、昨今ご自宅において、人生の最終段階を過ごすことのできる体制が整えられたことで、在宅医療が推奨され、実際に徐々に増えてきています。自宅では食事、睡眠、洗濯、掃除と当たり前のように行っていますが、在宅医療とは、ここに医療を加えること、と捉えると馴染みやすいかと思います。ご自宅にて医療を提供することで、患者様を診察すると共に、ご家族へのアドバイス、サポートも提供することができます。実際に患者様を随時看病されるのはご家族であり、本当に自宅で看取れるのか、などご自宅での生活に不安を感じることがあると思います。その際には医師が行う訪問診療だけではなく、訪問看護師、訪問薬剤師、また介護の面からはケアマネージャー、訪問入浴など様々な分野からサポートを行える体制もあることで、悩みをご相談し適宜対応していくことができるので、ご安心頂ければと思います。

わかば内科クリニック

診療科目 内科一般・消化器・循環器内科・在宅医療

診療時間 月 火 水 木 金 土 日祝

9:00～13:00 ● ● ● ● — ● —

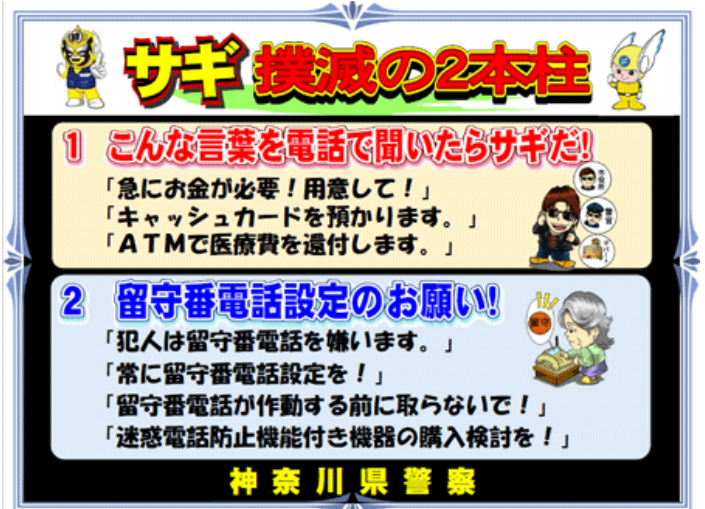
15:00～18:00 ■ ■ ■ ■ — ■ —

※訪問診療ご相談ください。

●は外来診療 ■は在宅医療 休診日:金・日・祝
若葉台4-12-105 ☎045-465-4897

先に述べたＱＯＬ（Quality Of Life）は、‘生活の質’と訳されることが多いです。しかし、このLifeの意味を生活ではなく、‘いのち’と言い換えることで、病気だけではなく患者様の生き方についても向き合う、よき理解者であることが在宅でのお看取りの礎と考えております。何かご相談、ご不安のある方いらっしゃいましたら、お気軽にご相談頂ければと思います。

《振り込め詐欺にご注意を！》



サギ撲滅の2本柱

1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!
「急にお金が必要!用意して!」
「キャッシュカードを預かります。」
「ATMで医療費を還付します。」

2 留守番電話設定のお願い!
「犯人は留守番電話を嫌います。」
「常に留守番電話設定を!」
「留守番電話が作動する前に取らないで!」
「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」

神奈川県警察

(2020年10月15現在の被害総額、暫定値)

旭区 36件、約4500万円

※若葉台で2件発生しています。

※電話機は留守電モードに!



《今後の予定》

➤ 移動サロン「ほっこり」 於わかばの広場
毎月第1火曜日13～15時 (雨天中止)

【編集後記】

パンデミック宣言から半年が過ぎました。その間コロナ渦・長雨・猛暑等に見舞われ、私達の日常も新しい生活様式となりました。これからはウィズコロナ時代に対応しながら、お子様から障がい児者・高齢者までが安心して暮らせるよう、今まで以上に地域との繋がりを深めて行きたいと思っています。(と)

《編集委員》阿部昭子、入江ゆきよ、太田正廣、奥村利夫、(五十音順) 熊谷善友、東海林知子、瀬戸久美子、峰松雅子

※社協だよりへの掲載記事を募集しています。

ご希望の方はお近くの地区社協役員または下記メールアドレスまでお願いします。

Mail: wakabadai.chikushakyou@gmail.com